

## 第5期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（案）

### 1. 計画の趣旨・目的

本計画は、介護保険事業と高齢者に関する福祉事業等をはじめとする総合的な施策の内容を定めるもので、各年度における介護給付や予防給付に係る介護給付等対象サービス及び地域支援事業の必要量や費用額の見込み、その見込量確保のための方策に関する事項など、保険給付の円滑な実施を図るために必要な事項を定めます。また、生活支援施策、介護予防や生きがいがづくりなど高齢者が安心して暮らせる地域環境をつくるために必要な事項を定めます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、現行計画の達成状況や課題等を踏まえるとともに、高齢社会における介護保険制度の円滑な推進を図るための施策と合わせ、高齢者福祉施策の見直しを行い、第5期計画を策定します。

### 2. 計画の基本理念

#### 基本理念1 介護不安のない老後生活の実現

高齢者一人ひとりが健康で生き生きとした生活を送るためには、介護保険制度の効率的な活用を促進する必要があります。また、高齢者の生きがいがづくりや地域活動への支援、住みよい住環境の整備など、高齢者が安心してより快適な生活を送ることができるよう、高齢者の日常生活をとりまくあらゆる環境を視野に入れた施策を展開していきます。

#### 基本理念2 利用者本位の介護サービス供給体制づくり

介護が必要となったときに、迅速で的確な介護サービスが受けられるよう、各関係機関との連携のもと、利用者本位のサービス供給体制のさらなる整備に努めます。

#### 基本理念3 市民・地域が一体となった福祉社会の実現

健康な高齢者、介護が必要な高齢者に対して、保健、福祉サービスを実施していくことが必要であり、各種のサービスを供給していきます。

さらに、地域福祉を支える民生委員をはじめとする市民との連携を図っていくとともに、高齢者を敬愛し相互に助け合うあたたかい地域社会づくりに向けて、市民意識の高揚を図ります。

#### 基本理念4 介護予防、生活支援への体制づくり

地域支援事業や、保健、医療、福祉に関するサービスを通して介護予防に努めるとともに、高齢者が自覚をもって、健康づくりや生活習慣病の予防に取り組むよう努めていきます。

さらに、高齢者を抱える家庭や地域など市民とともに協力しながら、ひとり暮らしの高齢者の閉じこもりをなくしたり、虚弱な高齢者がねたきりの状態となることをできる限りなくし、豊で健やかな生活が営めるよう、生活支援を充実していきます。

### 3. 計画の視点

#### ①地域包括ケアシステムづくりの推進

高齢者が自宅で安心して生活を送るために、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、保険者が果たすべき役割の強化に努めます。

#### ②認知症高齢者支援の推進

認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で尊厳のある生活ができるよう、認知症サポーターの養成、認知症見守りネットワークの構築、権利擁護への対応などを進めていきます。

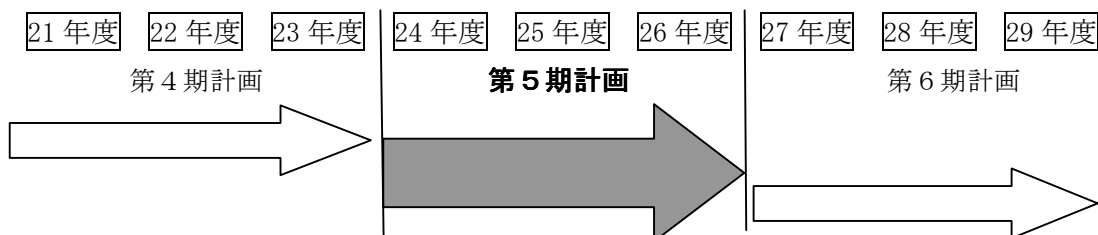
#### ③二次予防事業対象者の把握強化による介護予防の推進

効果的な介護予防事業の推進に向けて、地域ごとに、どのような状態の高齢者が、どこに、どれくらい居るのかを把握することにより、二次予防事業対象者の早期発見から介護予防の早期介入へとつなげていきます。

※二次予防事業対象者とは、市内に住む65歳以上の高齢者で、要支援、要介護状態になるおそれの高い方です。

### 4. 計画の期間

第5期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画は、3年間で1期とする計画として策定します。本計画は、平成24年度から26年度までの3年間で計画期間としています。



## 5. 高齢者人口の将来推計

65歳以上の高齢者は年々増加傾向であり、平成21年が21,110人で高齢化率は20.9%、平成26年には、25,040人で高齢化率24.3%となり、ほぼ4人に1人が高齢者という状況が推測されます。

表：高齢者人口の将来推計 (単位：人，%)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	101,128	101,857	101,714	102,600	102,700	102,900
65歳以上人口	21,110	21,986	22,417	23,075	24,044	25,040
高齢化率	20.9	21.6	22.0	22.5	23.4	24.3

## 6. 要介護認定者数の推計

平成21年度における要介護認定者数は2,830人で、平成26年度には3,540人となることが推測されます。

表：要介護認定者数の推計 (単位：人)

	平成21年度	平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	442	448	527	551	572
要支援2	344	399	429	450	466
要介護1	524	592	622	653	674
要介護2	404	405	458	479	495
要介護3	456	415	502	527	544
要介護4	349	398	396	416	429
要介護5	311	286	332	348	360
合計	2,830	2,943	3,266	3,424	3,540

## 7. 介護保険サービスの年間必要量

第4期事業年度の各サービス利用実績から算出しました。

表：介護予防サービス年間必要量

サービスの種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防居宅サービス			
介護予防訪問介護	206人	219人	232人
介護予防訪問入浴介護	0回	0回	0回
介護予防訪問看護	424回	408回	393回
介護予防訪問リハビリテーション	789回	814回	840回
介護予防通所介護	265人	280人	294人
介護予防通所リハビリテーション	68人	73人	78人
介護予防短期入所サービス	1,186日	1,477日	1,768日
介護予防福祉用具貸与	229人	245人	261人
介護予防居宅療養管理指導	96人	132人	168人
介護予防支援	539人	570人	590人
特定介護予防福祉用具販売	128件	148件	168件
介護予防住宅改修	112件	128件	144件
介護予防特定施設入居者生活介護	11人	11人	11人
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	144回	192回	240回
介護予防小規模多機能型居宅介護	6人	9人	12人
介護予防認知症対応型共同生活介護	1人	1人	1人

※介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防福祉用具貸与、介護予防支援、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、及び介護予防認知症対応型共同生活介護は1月当たり利用人数です。

表：介護サービス年間必要量

サービスの種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス			
訪問介護	62,575回	64,727回	66,879回
訪問入浴介護	2,304回	2,349回	2,394回
訪問看護	5,809回	5,860回	5,910回
訪問リハビリテーション	3,558回	3,698回	3,838回
通所介護	77,796回	78,910回	80,024回
通所リハビリテーション	31,891回	32,777回	33,662回
短期入所サービス	29,793日	30,648日	31,503日
福祉用具貸与	718人	748人	778人
居宅療養管理指導	1,140人	1,404人	1,668人
居宅介護支援	1,327人	1,369人	1,420人
特定福祉用具販売	256件	284件	312件
住宅改修	216件	228件	240件
特定施設入居者生活介護	62人	65人	70人
地域密着型サービス			
認知症対応型通所介護	8,319回	8,595回	8,871回
小規模多機能型居宅介護	24人	32人	40人
認知症対応型共同生活介護	60人	67人	78人
地域密着型特定施設入居者生活介護	1人	1人	1人
地域密着型介護老人福祉施設	29人	29人	36人
施設サービス			
介護老人福祉施設	282人	286人	290人
介護老人保健施設	307人	307人	307人
介護療養型医療施設	3人	3人	3人

※福祉用具貸与、居宅介護支援、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、及び施設サービスは1月当たり利用人数です。

## 8. 計画の推進方策

### (1) 介護保険（介護予防）サービス

市民、サービス事業者、行政が一体となって必要量に対応したサービスの供給を図ることとし、国が定めた支給限度基準額を基に保険給付を行います。

また、サービス利用を容易にするために、広報の充実や各関係機関が連携できる体制の整備を図ります。

### (2) 地域密着型サービス施設の整備

特別養護老人ホームの入所待機者解消に向け、原則市民のみが利用できる地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護を2ユニット、小規模特別養護老人ホームを1施設、小規模多機能型居宅介護を1施設の新規開設に向け取り組みます。

### (3) 地域支援事業

#### ①介護予防事業

要支援、要介護のおそれの高い方に対し、心身の状態の改善のみでなく、生活機能全体の向上を図り、健康で生き生きとした生活や人生を送ることができるよう事業の実施に取り組みます。また、対象者が介護予防プログラムへ自らが積極的に参加し、介護予防できるよう支援していきます。

#### ②包括的支援事業

権利擁護に関する事業などを地域において一体的、包括的に担うため、地域包括支援センターを中核拠点として、保健師等、社会福祉士及び主任ケアマネジャーが、高齢者の方の自立保持ができるよう身体的、精神的、社会的機能向上をめざして、市、医療機関、介護予防事業者等と連携し介護予防を推進していきます。

#### ③任意事業

要介護状態になっても尊厳を保って心豊かな生活が送れるよう、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減できるよう支援していきます。

### (4) 認知症ケアの取り組み【重点取組】

認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で尊厳のある生活ができるよう取り組みます。

■認知症サポーターの養成

■キャラバン・メイトの養成

■認知症の方を介護する家族へのサポート

■認知症徘徊者捜索協力体制の充実

■認知症に関する相談窓口の周知

## 9. 介護保険事業費の見込額

表：介護（介護予防）サービス費用額

(単位：円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総給付費	4,568,795,798	4,703,389,766	4,875,115,770
介護予防サービス給付費	286,394,648	309,677,463	332,928,316
介護サービス給付費	4,282,401,150	4,393,712,303	4,542,187,454
特定入所者介護サービス費等	232,247,709	257,487,568	270,350,620
高額介護サービス費等	77,002,972	80,854,000	84,897,050
高額医療合算介護サービス費等	13,499,000	14,089,000	14,507,680
審査支払手数料	5,150,774	5,408,260	5,678,642
標準給付費	4,896,696,253	5,061,228,594	5,250,549,762

## 10. 地域支援事業費の見込額

表：地域支援事業費

(単位：円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域支援事業	125,650,000	132,005,000	138,226,000
介護予防事業	55,263,000	60,554,000	65,637,000
包括的支援事業及び任意事業	70,387,000	71,451,000	72,589,000

## 1.1. 第1号被保険者の保険料

介護保険サービス必要量から算出した第1号被保険者の保険料基準月額は、4,122円となります。

ただし、介護報酬改定分は含まれておりません。

表：所得段階別対象者及び基準額に対する割合

所得段階	対 象	基準額に対する割合
第1段階	・ 市民税を課税されていない世帯に属し、老齢福祉年金を受けている方 ・ 生活保護を受けている方	0.50
第2段階	・ 市民税を課税されていない世帯に属し、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50
第3段階	・ 市民税を課税されていない世帯に属し、第2段階以外の方 合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	0.65
	それ以外の方	0.75
第4段階 (基準)	・ 世帯の誰かが市民税を課税されているが、本人は市民税を課税されていない方 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.83
	それ以外の方	1.00
第5段階	・ 本人が市民税を課税されており、かつ合計所得金額が125万円未満の方	1.16
第6段階	・ 本人が市民税を課税されており、かつ合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	1.25
第7段階	・ 本人が市民税を課税されており、かつ合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	1.50
第8段階	・ 本人が市民税を課税されており、かつ合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	1.75
第9段階	・ 本人が市民税を課税されており、かつ合計所得金額が500万円以上の方	1.80

## 1.2. 保健・福祉事業

福祉サービスは、要介護認定において自立(非該当)と判定された方など介護保険対象外の方で、日常生活を営むのに何らかの支障がある方、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯の支援のための事業を実施していきます。

65歳以上の高齢者に対する保健サービスは、「健康日本21こうなん計画」に基づき、健康診査等で、生活習慣病等の早期発見や生活機能評価事業との兼ね合いのなかで、指導の必要な方には生活改善の助言を行い、介護予防に努めていきます。



### 13. 高齢者の生きがいがづくりの推進

#### (1) 生きがい対策事業

老人クラブ、高齢者教室、高齢者のスポーツ活動を支援します。生きがい対策推進事業の充実、高齢者の活動、憩いの場の確保に努めます。

#### (2) 就労対策の推進

再就職と雇用対策、生きがい就労（シルバー人材センター）への支援を行います。

### 14. だれもが暮らしやすいまちづくり

#### (1) 住環境づくり

高齢者住宅改善事業の推進や高齢者住宅関連資金融資制度および、増改築相談の周知に努めます。

#### (2) 地域環境の整備

高齢者が経験や能力を生かして活躍できる社会参加の機会や、役割のある社会をめざし、地域コミュニティの形成を支援します。また、高齢者に住みよいまちづくりに努めるとともに、防犯対策、防災体制づくりを支援します。